

主なご指摘事項 (※)		対応方針等
<p>これまでの調査データなどに関するご指摘</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>県の専門部会で議論された資料について、参考資料で構わないので共有いただきたい。</u></li> <li>• <u>水量及び生態系などの調査データについて、どこまで調査をされていて、どのようなデータがあるのか共有いただきたい。</u> (沢カルテも含む)</li> <li>• <u>トンネルの掘削について、他の場所でも同様の問題が起こっているならば、それらのシチュエーションや課題、結果などを共有いただきたい。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今回会議において、論点整理に向けた参考資料(注)として、             <ol style="list-style-type: none"> <li>①第8回生物多様性専門部会 (令和3年10月22日) 資料6 (非公開資料)</li> <li>②第9回生物多様性専門部会 (令和4年3月24日) 資料3</li> <li>③令和3年度における環境調査の結果等 (令和4年6月)</li> </ol>             をお示ししております。           </li> <li>• <u>トンネルの掘削に関する他事例の更なる情報について、引き続き、情報収集し、共有していく方針です。</u></li> </ul> <p>(注) 上記データを踏まえた今後の対応などの議論については、論点整理後に実施予定。</p>
<p>国の有識者会議と県の専門部会との関係に関するご指摘</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>国の有識者会議と県の専門部会が並立しているが、同じテーマを並行して続けていくのか、それとも国の有識者会議では論点を深めていくのかなどを整理する必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>水資源問題に関する議論と同様に、県の専門部会でのこれまでの議論などを踏まえ、国の有識者会議で科学的・客観的観点から環境保全に関する議論を行うこととし、J R東海に対して指導・助言を行った段階で、県の専門部会での議論を再開するものとしします。</u></li> </ul>

(※) 第2回環境保全有識者会議での議論を踏まえ、事務局にて対応すべき主な指摘事項について整理。(その他指摘事項は、論点整理等において対応予定)